

河川財団

河川財団ニュース
Newsletter from The River Foundation

News

平成27年6月発行

No. 46

特集

No More 水難事故！

コノ人に聞く

「陽転思考」でかわまちづくり

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長
五十嵐 崇博

Hot Topics

河川整備基金の新たな展開



河川ラボ

土木学会第59回水工学講演会
山本研究所長特別講演
「河道の維持管理について -15年の歩み-」



河川教育

台湾におけるプロジェクト WET



パークニュース

夏・秋の河川公園イベント情報



整備基金コーナー

平成26年度研究成果表彰



公益財団法人

河川財団

03 コノ人に聞く

「陽転思考」でかわまちづくり

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長 五十嵐 崇博









04 No More 水難事故！

10 Hot Topics










河川整備基金の新たな展開

Contents









河川ラボ

- 12  レポート 土木学会第 59 回水工学講演会 山本研究所長特別講演「河道の維持管理について -15 年の歩み -」
- 12  レポート 平成 26 年度「河川研究セミナー」の開催報告
- 13  レポート 名古屋事務所河川セミナー
- 13  レポート 「第 8 回 河川財団名古屋研究発表会」
- 14  レポート 近畿研究発表会開催
- 14  レポート 河川塾・初等科（第 11 期）を開講しました
- 15  お知らせ 平成 27 年度「河川研究セミナー」のお知らせ
- 15  お知らせ 「第 13 回 河川財団研究発表会」開催のお知らせ







河川教育

- 16  レポート 台湾におけるプロジェクト WET
- 17  レポート 第 14 回プロジェクト WET ファシリテーター講習会の開催
- 17  レポート 平成 26 年度プロジェクト WET&WILD+PLT 合同全国大会の開催
- 18  レポート 「第 12 回 RAC フォーラム」開催
- 18  お知らせ 河川財団主催「川の指導者養成講習会」の開催
- 18  お知らせ 「第 15 回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」の開催
- 19  お知らせ 河川水難事故防止週間に協賛
- 19  お知らせ 庄内川河川イベントの共催・協力
- 19  お知らせ 庄内川親子自然観察会

パークニュース

- 20  レポート 扇パークゴルフ初心者講習会の開催
- 21  レポート 春期川崎リバーサイドゴルフレッスンの開催
- 21  レポート 庄内川親子 & シニア無料ゴルフレッスン会
- 22  レポート 庄内川幸心健康公園施設点検・撤去訓練
- 23  お知らせ 豊平川雁来健康公園 ジュニアゴルフレッスン会のお知らせ
- 23  お知らせ 扇・夏休みゴルフジュニアレッスンのお知らせ
- 23  お知らせ 扇・夏期ソフトテニスジュニアレッスンのお知らせ
- 23  お知らせ 第 2 回多摩川ゴルフ大会のお知らせ

整備基金コーナー

- 24  レポート 「平成 26 年度川に学ぶ全国事例発表会」の開催
- 25  レポート 「平成 26 年度河川教育研究交流会」の開催
- 26  レポート 「平成 26 年度河川整備基金助成事業」による研究成果表彰
- 26  レポート 平成 27 年度河川整備基金助成事業の申請を振り返って
- 27  お知らせ 「河川整備基金助成事業」に関するお願い
- 27  お知らせ 平成 27 年度河川整備基金助成事業成果発表会のお知らせ

書籍紹介

- 28 河川財団 出版物 発行書籍
- 29 推薦書「環境保全・再生のための土砂栄養塩類動態の制御」

「陽転思考」でかわまちづくり

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長

五十嵐 崇博



私は社会人になって30年になりますが、振り返ると何度か挫折しかかったことがありました。特に様々な関係者と連携しながらプロジェクトを進めるような場合、粘り腰に欠ける私は幾度となく投げ出したくなったものです。その時、先輩から受けた一言が大きな救いや励ましになることがあります。私にとっての一言は「陽転思考」の薦めです。

「陽転思考」とは、物事を太陽のように明るく転じて見ていこうという考え方です。日々仕事や生活をしていく中で、いろいろな事が起こりますが、良いことも悪いこともすべて受け止めて、そこから前を向いて進んでいこうというものです。

コップに残った水の話が例示としてよく使われます。砂漠に不時着した乗務員に残された飲料水は、コップに半分だけ。これを、「まだ半分も残っている」と思うか、「もう半分しかない」と思うかによって、生存率が大きく変わるといえます。心の持ちよう一つで、行動パターンが大きく変わってくるのです。とても重要な事です。

さて、私は平成23年3月11日に河川局（現在、水管理・国土保全局）海岸室に在籍し、東日本大震災に遭遇しました。執務室のテレビで、津波が市街地をのみ込みながら遡上する状況をつぶさに見て、絶望的な気分になったのを今でも鮮明に覚えています。

翌日、政府調査団の一員として自衛隊のヘリコプターに乗り込み、陸前高田市や大船渡市等の状況を上空から視察する機会を得ました。典型的なリアス式海岸地形で、急な傾斜の山々が海岸線まで迫り、ところどころ荒廃した平地が広がっていましたが、人の気配は全くありません。ヘリコプターに搭乗していた調査団メンバーに言葉はなく、重苦しい空気が機内を支配したのを覚えています。

その後、平成24年7月まで海岸室に勤務し、政府・被災県・被災市町村が一体となって、復旧・

復興事業に邁進しました。思ったように進まない復旧に苛立ち、心の中で涙を流し、「陽転思考、陽転思考、陽転思考」と念仏のように唱えながら……。

その後、中部地方整備局に配置換えになりましたが、平成26年10月に水管理・国土保全局に復帰し、河川環境課に配属となりました。「かわまちづくり」の担当部署です。

あるとき、東北地方整備局の河川計画課長が私のところに挨拶に来ました。東日本大震災の時、海岸室の係長をして一緒に汗を流したかけがえのない仲間です。

彼は、東日本大震災の津波によって甚大な被害を受けた石巻地区の復旧・復興事業を手がけてきました。

石巻市は旧北上川が流れ、古くから川とともに生きてきた歴史ある水辺のまちです。石巻市が津波による被害から立ち直り、かつての賑わいを取り戻すためには水辺に親しみながら人々が集い、交流できるような水辺空間の整備が必要です。具体的な水辺デザインに向けて、関係者が一同に会し、かわまちづくり検討会（市長、商工会議所会頭、学識者、千石船の会会長、国・県の行政機関等から構成）を設置し、地域の方々の意見を伺い、じっくりと時間をかけて「かわまちづくり計画」を作成していきました。厳しい局面もあってですが、すべての関係者が絶望的な気分になることなく前向きに進めた結果、すばらしいプランができています。

彼が言うには、結論を急がず、じっくり時間をかけて地域の方々の意見を取り入れていったそうです。

石巻市は不幸にも甚大な津波被害を受けましたが、市長をはじめ関係者の方は前を向いて復旧・復興に踏み出しています。私も負けずに「陽転思考」で日本全国のかわまちづくりに取り組んでいこうと思います。

その気になれば誰でも参加できます。皆さんも一緒にいかがですか？

当財団では河川水難事故に関する調査研究を行っています。
2003年から2013年の11年間に当財団で収集した水難事故事例数は1861※です。

交通事故の死者数は13年連続で減少していますが、水難事故での死者数はこの11年間大きな変化はなく、毎年同じような事故が繰り返し起きています。昨年も木曾川や多摩川をはじめとした河川で多くの水難事故が発生しました。

昨年は海での水難事故も大きな話題となりましたが、同じ「水難事故」でも河川と海とでは、事故の傾向と対策は全く異なります。河川では常に水が速く流れ、瀬や淵などには複雑な流れがあることから、水辺や水の中の活動では、川に流された時のためにライフジャケットを着用することが安全、安心につながります。

当財団ではテレビ局、新聞・雑誌、Webマガジンへの取材協力等を通じ、河川における水難事故防止の啓発活動を行っています。多くの河川利用者に「水辺の安全ハンドブック」や「安全な川遊びのために」をはじめとしたツールの内容を知っていただき、ライフジャケット等の装備を整えて川で安全に活動を行っていただけるよう、広報活動を続けてまいります。

※河川財団が2003-2013年の間マスコミ（新聞・テレビ等）の報道より収集

No More 水難事故!

特集



昨年の水難事故の概要、 水難事故防止の啓発活動

川は最も優れた環境教育の場であり、
河川学習、人格形成の場ですが、面白
さや自然の魅力と併せて川の怖さを学
ぶことも重要です。しかし、水難事故
で人が亡くなるようなことがあっては
なりません。当財団では、人々を川に
近づける「川に学ぶ社会」の構築を目
指して活動してきています。その中で
は、水難事故の低減に向けて、過去の
河川水難事故のデータを独自に収集し、
発生動向を分析するとともに注目すべ
き事故事例について詳細分析を行い、
今後の水難事故防止対策の方向性につ
いても検討しています。

河川別発生状況

河川別の発生状況は図1で示すとお
り、最も事故件数の多い長良川（長良
川とその支川は、河川法上は木曽川水
系に属していますが、本調査では別の
水系として取り扱いました。）に続き、
琵琶湖、多摩川、相模川、木曾川、荒
川など、都市圏からのアクセスが良好
な河川が上位を占めています。このこと
は、利用者の絶対数が多いことに加え、
都市域の住民は川遊びの経験が少ない
ことが背景にあると考えられます。実際
に最も事故件数の多い長良川は、川遊
びやバーベキュー等でよく利用されて

いますが、多発している事故の大半は
地元住民ではなく、他の市町村や愛知
県など県外から訪れた利用者によるも
のです。

「水難事故多発地点」

2003年から2013年までの11
年間にほぼ同じ場所で死亡事故が3件
以上発生している地点を本調査では「水
難事故多発地点」と呼ぶ事とし、その
数は日本全国で20箇所あります。これら
の場所の特徴として、川遊びやバーベ
キュー等でよく利用される中流域や上
流域のキャンプ場付近が「水難事故
多発地点」の大半を占めています。（図
3参照）

属性別水難者数

被災者の属性別の水難者数は、図2
で示すように大人が約4割、高齢者、
小学生と続いています。警察庁の統計で
は中学生以下を「子ども」と定義して
おり、幼児・小学生・中学生の子ども
を合計すると全体の約3割を占めてい
ます。

同行者の有無別の事故件数

同行者の有無別の事故件数を図4に
示します。一人で行動していた場合は、
川に転落すると救助の手だてがなく、
それが直ちに人的被害につながるケー
スが多いものと思われれます。

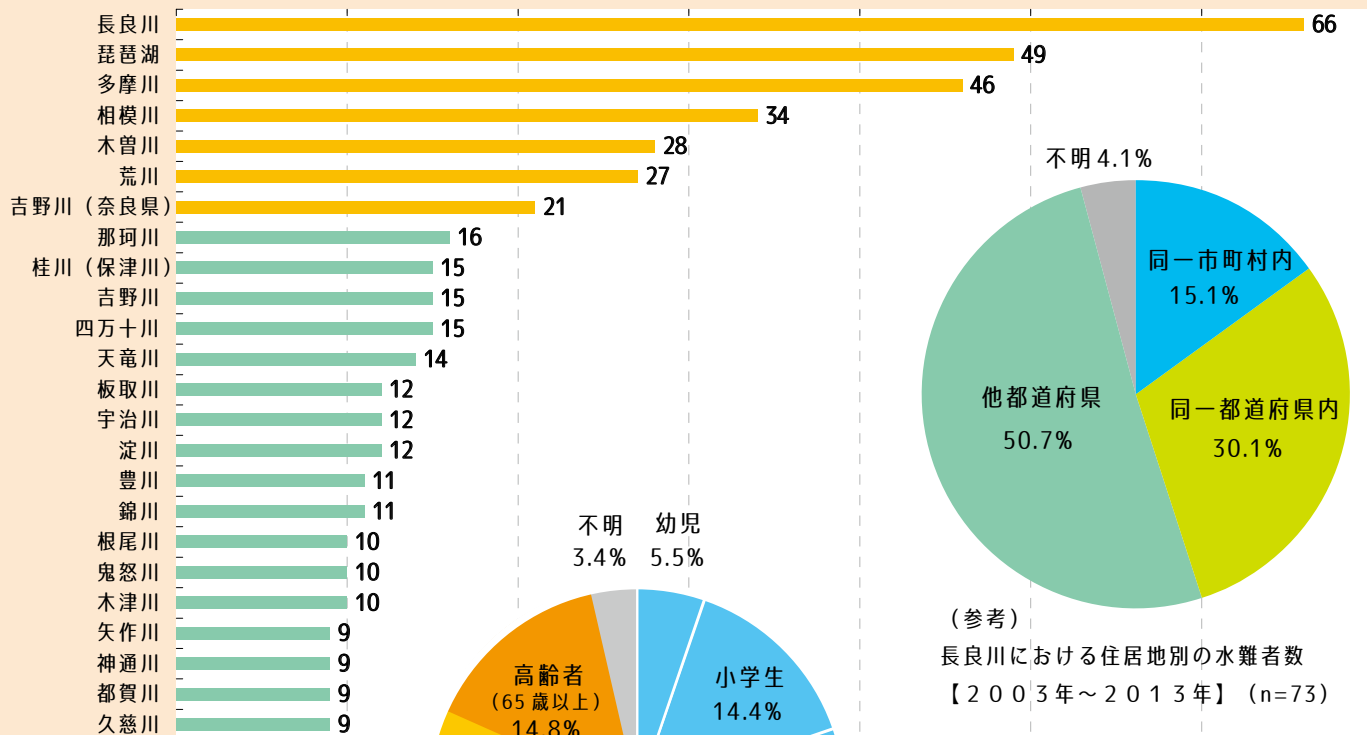


図1 水難事故が多発している主な河川
【2003-2013年】

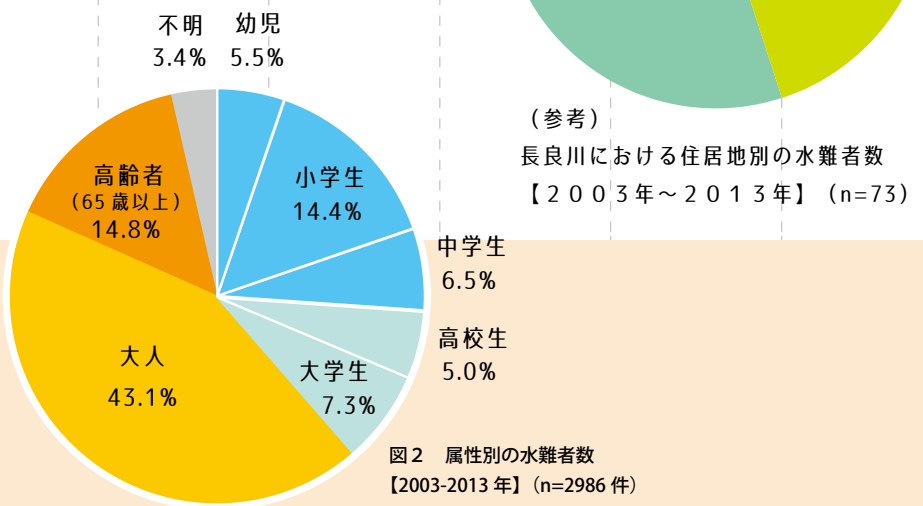
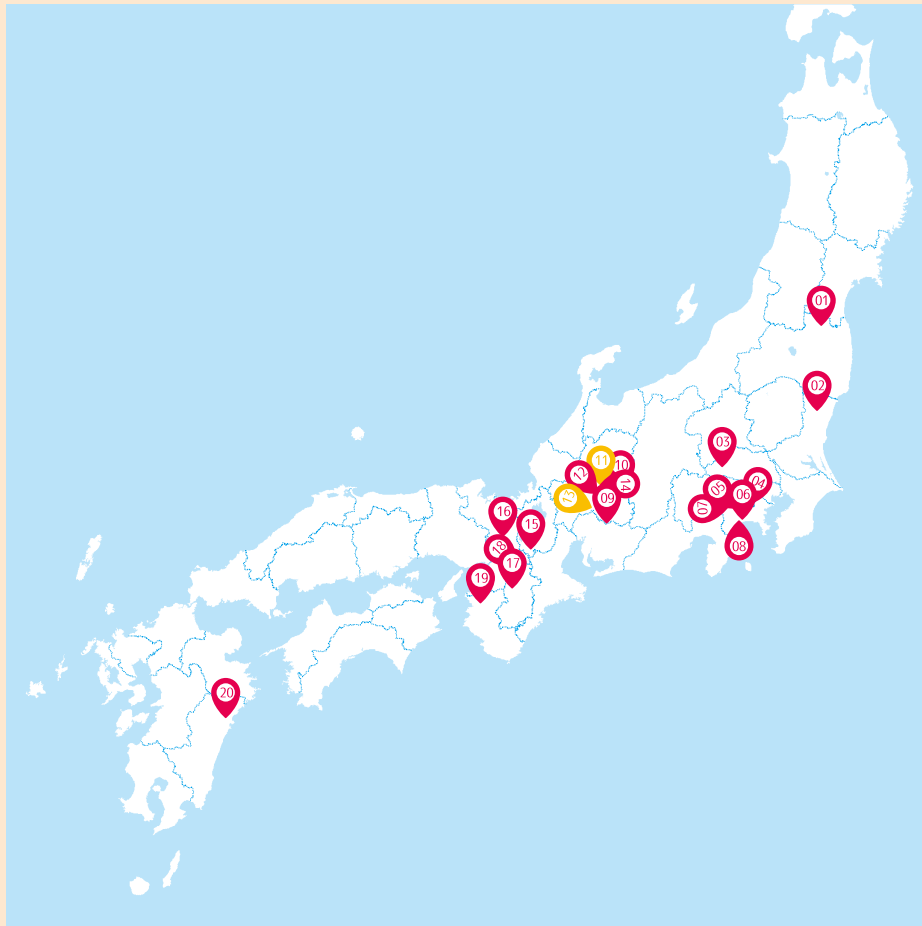


図2 属性別の水難者数
【2003-2013年】 (n=2986件)



- | | | | |
|----|--------|---------|------|
| 01 | 阿武隈川水系 | 摺上川 | (上流) |
| 02 | 那珂川水系 | 那珂川 | (中流) |
| 03 | 荒川水系 | 荒川 | (上流) |
| 04 | 相模川水系 | 相模川 | (中流) |
| 05 | 相模川水系 | 相模川 | (中流) |
| 06 | 相模川水系 | 相模川 | (河口) |
| 07 | 相模川水系 | 道志川 | (上流) |
| 08 | 花水川水系 | 花水川 | (河口) |
| 09 | 木曾川水系 | 木曾川 | (中流) |
| 10 | 木曾川水系 | 付知川 | (上流) |
| 11 | 長良川水系 | 長良川 | (中流) |
| 12 | 長良川水系 | 長良川 | (中流) |
| 13 | 長良川水系 | 長良川 | (中流) |
| 14 | 長良川水系 | 吉田川 | (上流) |
| 15 | 淀川水系 | 瀬田川 | (中流) |
| 16 | 淀川水系 | 桂川(保津川) | (中流) |
| 17 | 紀の川水系 | 吉野川 | (上流) |
| 18 | 紀の川水系 | 吉野川 | (上流) |
| 19 | 紀の川水系 | 貴志川 | (中流) |
| 20 | 五ヶ瀬川水系 | 祝子川 | (下流) |

図3 「水難事故多発地点」【2003-2013年】

一方、一般的にグループで行動すれば安全だと思われがちですが、グループ行動中の事故が全体の3分の2を占めています。

友人と川遊びをしていた際に発生した事故は多く、複数で行動するだけでは事故防止につながらないと言えます。つまり同行者がいたとしてもとっさの救助行動は極めて難しいことから、あらかじめ危険を予見し、事故を起こさないようにする必要があります。

また、図5で示すように、大人のグループの事故は、河川等における水難事故全体の件数の約4分の1を占めており、次いで「家族連れ」や「中学生以下の子どもだけのグループ」でも事故が多く発生しています。

水難事故全体の傾向と特徴

水面を利用したり、川の中に立ち入りたりする行動で水難事故にあうケースは多く、図6で示すように、最も被害者が多い行動区分は「遊泳を伴う川遊び」です。次に「ボード等の遊び」「魚とり・釣り」「遊泳を伴わない川遊び」を含めると、被害者全体の半数を占めています。

川に入る行動では、利用者もそれなりに注意しながら利用しているはずですが、しかし実際には、見た目以上に速い流れの存在や水面下に潜む危険を予見したり回避することができなかった

り、服装や装備が不十分だったために事故に至っているケースが多く見受けられます。

一方、陸域の行動においては多くの場合において川に入ることを目的としていないことから、水難事故を想定した安全対策が手薄になる傾向があります。そのような活動では岸からの転落といった突発的な事態が生じるケースが多く見受けられます。

当財団ではマスコミ等による報道情報をもとにした事例収集以外にも、全国の川の体験活動の指導者が水辺で「ひやり」とした事例も収集しています。

「水辺のひやりはつと」はRAC(川に学ぶ体験活動協議会)で展開する川の指導者養成講座等で研修を受けた方々の協力に基づき収集された事例で、これらを分類・整理したグラフを図7に示します。

最も多い事例は「滑る」事例で、全事例の2割を占めています。続いて「流される」、「落ちる」の行為による事例が「ひやりはつと」の上位3位を占めています。河川の安全利用の知識を有する川の指導者であっても、水辺に入る・近づく際には予期せぬ事態が起こりうるため、活動の際には装備を整え、活動する場所に存在する危険を予見することが必要です。

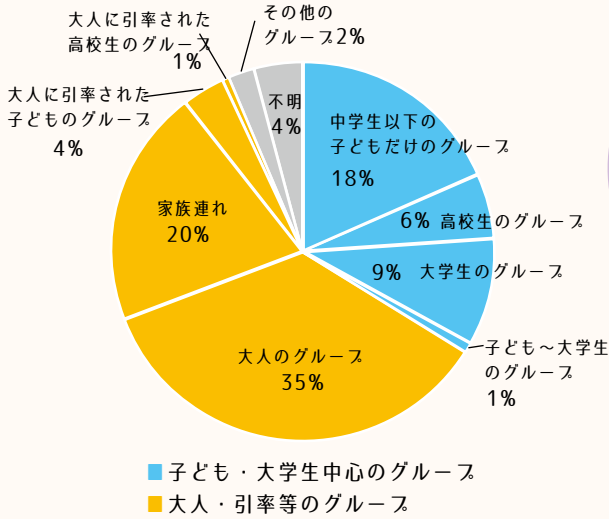


図5 同行者の構成別の事故件数【2003-2013年】(n=1254件)

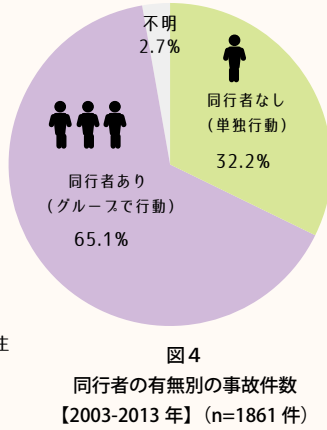


図4 同行者の有無別の事故件数【2003-2013年】(n=1861件)

水難事故防止に向けて
 水難事故事例の解析や考察を通じて把握できた水難事故を防止するために必要な対策は多岐に及びますが、対策の骨子は以下に示す①から⑤までの5つの項目に整理することができ、これらを様々な主体が役割分担して行う必要があると考えられます。

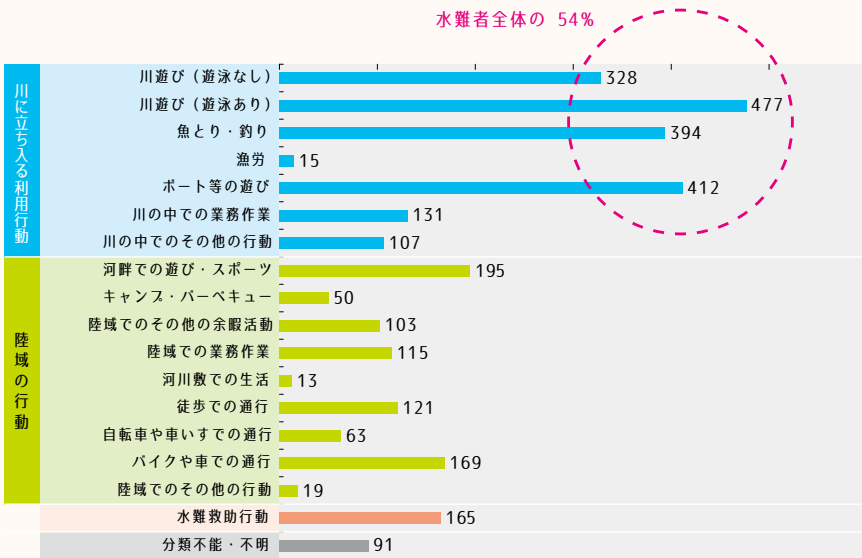


図6 行動区分別の水難者数【2003-2013年】(n=2968件)

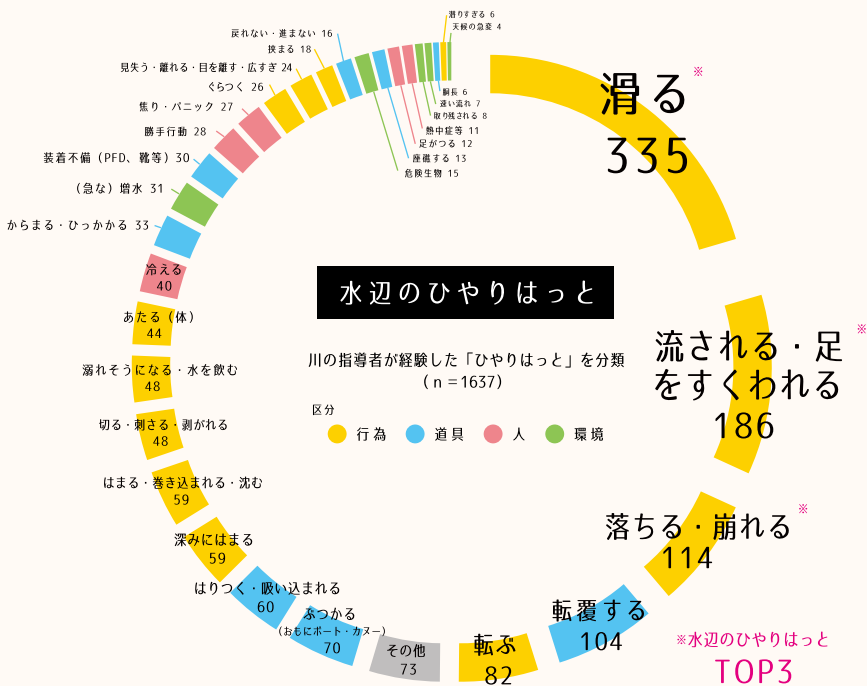


図7 川の指導者が経験した「水辺のひやりはっと」を分類 (n=1637件)

① 河川利用に関する各種情報の整備と提供

水難事故防止の原則は、「未然に防ぐ」ことにあります。国土交通省や都道府県等の河川管理者が蓄積し保有する情報にはさまざまなものがありますが、事故防止に有用と思われる情報をできるだけ入手することによって、より有効な事故防止対策を講じることが可能となります。そして河川管理者や自治

② 安全な河川利用のための広報・啓発活動

広報・啓発活動において河川管理者や自治体、施設管理者等に望まれることは、施設等の管理者、地域や学校、個々の河川利用者が河川に関する情報を共有し、連携や役割分担を果たしながら、安全な河川利用を実現していく必要があります。

とは各種情報の提供、たとえば水位標識等による啓発や情報の周知等が考えられます。河川においては急な増水が発生する、あるいは複雑な流れが存在する箇所があります。また、河川の専門家でなくとも一般利用者が一目で分かる標識を設置して、増水に対する注の規制や河川特性や地域伝承(事故

が多発している地点には、複雑な流れ等を表す言い伝え等があることが多い)に合わせた安全啓発等を行うことが有効です。

③ 危険箇所や事故を誘発しやすい箇所の利用規制、工作物や施設等の改善

水難事故が多発している地点では看板を設置するなど、警察や消防等が様々な注意喚起を行っていますが毎年のように事故が繰り返されているのが現状です。より啓発の効果を上げるためには、小さな子どもから大人まで誰にでも理解しやすいようにする工夫も必要だと考えられます。たとえば図8で示すようにピクトグラムを用いた、水難事故防止サインのような注意喚起方法を用いれば、幼児児童や日本語が不得意な外国人でも看板が川の危険等について注意を促していることを認識することができます。

この水難事故防止サインのイメージでは川の活動にライフジャケットが必須であることを青色のピクトグラムで示しています。黄色のピクトグラムでは、水辺の事故要因として代表的な「すべる」・「おちる」・「流される」等の事例への注意喚起を示し、赤色のピクトグラムでは、リサーキュレーション等

に代表される川で最も危険な事例などへの注意喚起が一目で分かるように作成しました。(これらのピクトグラムを用いた水難事故防止サインは一般的なものではなく、啓発事例のイメージとして独自に作成したものです。)

④ 安全な河川利用のための教育・普及活動

水難事故を防止するための地域の役割として、学校教育への普及、キャンプ場・公園等の施設でのライフジャケット・公園等の施設による河川巡視や指導、マスコミ等による広報、水難事故が多発している地点への「リバーライフセーバー(仮称)」の設置などが考えられます。

また、学校においては、学校教育において「川に近づかない」とだけ教えるのではなく、どのような場所に危険が存在するのか、川で活動をする際の注意点や装備などについて正確に教える必要があると考えられる。河川財団では学校教育への普及は「RAC学校連携事業」と呼ばれる取組み等を中心に行っており、川を活用した体験活動プログラム開発や安全に関する実習等を行っています(写真1参照)。また、NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(RAC)では、教員自らが川で



ライフジャケットは必須です



川岸はすべりやすいところがあります



急に川に落ちることがあります



流される・足をすくわれることがあります



ひっかかると動けなくなります



足がロックされて、沈みます



渦から出られなくなります



浮かびにくくなります

図8 水難事故防止サイン(ピクトグラム)のイメージ
(素材集等を活用し独自に作成)

活動する上での安全指導や事故防止対策の知識やスキルを得られるよう、学校の教職員を対象とした川の指導者養成制度を平成25年度に創設し、平成26年度に当財団とRACで東京都内の小学校の教職員を対象に、初めてとなる「RAC学校リーダー養成講習会」を開催し、「RAC学校リーダー」を養成しました。

また、河川財団ではライフジャケットなどの資機材を、「子どもの水辺サポートセンター」や栃木県にある「体験活動センターわたらせ」等でレンタル（有料）しており、さらにテレビや新聞雑誌等の取材を通じて水難事故防止の取り組みを周知しています。

⑤利用者自身による自己の安全管理

そのため、河川財団では図9で示す「水辺の安全ハンドブック」等の川での安全に関する注意事項をまとめた冊子や映像資料等による啓発、水難事故防止の研究成果のアウトプットの一つである「全国の水難事故マップ」(図10参照)及び水辺のリスク検索サイトである「水辺のひやりはっと」の公表を行い、過去11年間に発生した水難事故の場所や水辺でのリスクに関する情報等の紹介やライフジャケット着用の普及・

推進を行っています。

また、RACにおいても川遊び用のライフジャケットとして推奨できる「安全基準」等に関してガイドラインを設け、川の活動に適したライフジャケットの普及・推進を行っています(写真2参照)。

川の活動にはライフジャケットが必須

川は楽しい反面、リスクもあります。川に入らなくても足を滑らせて転落することもあります。川での水難事故のほとんどはライフジャケットさえ着けていれば防げた可能性があります。事故に遭わないために、子どもも大人もライフジャケットを着用することが最も効果的な安全対策になります。そのため、今夏に当財団、RAC、河川管理者などが連携・協働して、ライフジャケットの普及と着用に向けたキャンペーンの取り組みを行います(写真3参照)。

このような活動をはじめとして、事故を未然に防ぐための取り組みを様々な主体が更に促進することで、1つでも多くの水難事故が減ることを願っています。



大人用 子ども用

写真2 川遊び用ライフジャケット



図9 「水辺の安全ハンドブック」



写真1 「RAC学校連携事業」での安全に関する実習

製品の目安

浮力や強度など、川遊び用のライフジャケットとして推奨できる「安全基準」を満たした製品があります。(ベルト等の強度・脱げにくい構造・浮力等の基準)下のマークはそのひとつ「RAC認定川育ライフジャケット」マークです。



「RAC認定 川育ライフジャケット」マーク (NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会)



写真3 「ライジャケ・オン・キャンペーン」

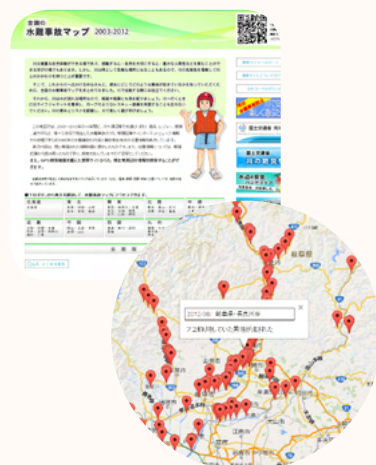


図10 「全国の水難事故マップ」

河川整備基金の新たな展開

今後の河川整備基金のあり方についての検討

河川整備基金は、これまで長年にわたって「河川整備事業等の効果的・効率的推進に寄与する」という大前提のもと、河川に関する調査・研究や環境整備、啓発活動、河川教育等の幅広い分野に対して助成を行い、全国各地における河川整備の推進に一定の役割を果たしてきました。

しかしながら、近年の社会情勢や環境の変化により、これまでのような事業展開は困難な見通しとなっているため、河川財団では、今後の河川整備基金の新たな展開に向けた検討を行っています。



これまでの河川整備基金

河川整備基金は昭和63年3月に創設され、現在までに、国民の各界各層よりご協力いただいた寄附金は累計で約283億円となり、全額を基金として造成しています。

また、この基金の運用収益をもとに昭和63年度から始まった助成事業では、河川の調査・研究、環境整備、啓発活動、河川教育等に対して、総数約9500件、総額約109億円の助成を行い、河川に係わる多くの研究者や研究機関、市民団体、学校等への支援を実施してきました。

河川整備基金の現状

河川整備基金事業は、国民の皆様からの寄附金で造成した基金を、将来にわたり安定した事業を行えるように、リスクの低い国内公共債を中心に長期債券で運用を行い、その収益で事業を行っています。しかしながら、我が国の長期金利はバブル崩壊後四半世紀にわたり低落傾向にあり、ここ数年は1%を下回る非常に低い水準となっています。

河川財団では、このような低金利時代が続くことを想定し、利子率が比較的高かった時代に利子収入の一部を計画的に積み立て、近年はそれを事業費に充当しながら助成額の確保に努めてきましたが、河川整備基金の事業費は低下の一途をたどっています。

河川整備基金の見通し

助成事業の原資である基金の運用収益は、近年の長期金利の低下に伴い低落傾向にあり、従前のような事業費の確保は困難な見通しであることから、助成事業を大幅に縮小せざるを得ない状況が予想されています。

また、基金創設後30年近く経過し、河川整備を取り巻く社会状況も基金設立当時の時代環境とは大きく変化しているため、基金に対する要請も多様化してきており、将来に向けた社会要請に基づいた「河川整備基金」の新たな役割の構築が必要となってきました。

今後の河川整備基金のあり方検討委員会

このような状況を踏まえ、河川財団では、「河川整備基金」のあるべき姿を検討するため、外部の様々な分野の有識者を委員とする『今後の河川整備基金のあり方検討委員会』を設置し議論を行いました。また、同検討委員会の報告案に関しては、河川整備基金事業の助成経験者の方々のもとより、河川財団ホームページに公開して広く国民各層からのご意見を募集し、広く皆様のお考えも反映させながら最終とりまとめを行いました。

新たな展開への基本的な考え

検討委員会で提言頂いた河川整備基金見直しの主要な点は次のとおりです。

- ① 計画的かつ重点的に事業を実施するため中期計画を新たに策定
- ② 応募者の特性を生かすため、助成事業の募集部門を活動内容別から対象者別に組み替え
- ◇ 研究者・研究機関部門
- ◇ 川づくり団体部門
- ◇ 学校等における河川教育部門
- ③ 長期助成継続事業に関する時間管理と卒業ルール
- ④ 推進事業による次の時代を見通したテーマ等を扱う政策研究等の推進
- ⑤ 川づくり団体の持続的な活動等を支援するネットワーク・プラットフォーム機能の充実
- ⑥ 河川に係る課題解決に向けたNPO等の多様な団体、研究者、行政等川づくり関係者の活動と、その連携に向けた相互に顔の見える関係の構築への支援と助成

今後、河川財団では、委員会からの提言を踏まえ、中期計画を策定することになります。その中では、皆様からお寄せ頂いた意見も参考にさせていただくことにしています。来年度の助成事業募集から新しい助成の枠組みで事業を行うこととなりますので、具体的には、今年10月に皆様にお示しする平成28年度募集要項に反映させることとなります。

今後の河川整備基金のあり方検討委員会 委員名簿

	氏名	所属・役職
委員長	中川 博次	京都大学名誉教授
委員	池内 幸司	国土交通省 水管理・国土保全局・局長
委員	磯部 雅彦	高知工科大学・学長
委員	門松 武	一般財団法人 日本建設情報総合センター・理事長
委員	角屋 重樹	日本体育大学 児童スポーツ教育学部・教授
委員	金井 誠	日本建設業連合会公共積算委員会・委員長
委員	岸 由二	NPO 法人鶴見川流域ネットワーク・代表理事
委員	木村 孟	独立行政法人 大学評価・学位授与機構・顧問
委員	小林 潔司	京都大学経営管理大学院・教授
委員	櫻井 敬子	学習院大学法学部・教授
委員	峰久 幸義	三井住友海上火災保険株式会社・顧問

(敬称略、委員は五十音順)



河川整備基金ロゴマーク



1

河川ラボ

レポート

土木学会第 59 回水工学講演会
山本研究所長特別講演
「河道の維持管理について -15 年の歩み -」

山本研究所長特別講演

平成 27 年 3 月 10 日～ 3 月 12 日に早稲田大学にて開催された土木学会第 59 回水工学講演会において、当財団の河川総合研究所の山本所長が特別講演を行いました。

講演は、「河道の維持管理について～ 15 年の歩み～」と題して、山本所長が当財団に着任してからの 15 年の間に研究・検討した事柄を中心に構成したもので、約 60 分講演を行いました。

講演の主な内容は、現在の河道の維持管理の問題点、

今後の河川管理の方向性を提示し、現在河川塾高等科で研究を進めている「河道の維持管理」の概要を紹介したものです。

講演の後、質疑応答が行われ、会場からは学として維持管理に貢献できることは何か等、活発な議論が為されました。

担当：河川総合研究所

レポート

平成 26 年度「河川研究セミナー」の開催報告

当財団では、平成 25 年度に引き続き「平成 26 年度河川研究セミナー」を開催しました。セミナーは河川の新たな調査研究課題のシーズ調査や啓発を目的と

して、「総合土砂管理」をテーマに計 5 回のご講演をいただきました。平成 27 年度も開催を予定しています。

担当：河川総合研究所

①第 1 回河川研究セミナー (H26.5.30 開催)

「総合土砂管理の実践に必要な技術の基本
～水系土砂動態と河道応答を基本として～」
講師：国土技術政策総合研究所 藤田研究総務官

②第 2 回河川研究セミナー (H26.6.26 開催)

「河道から見た総合土砂管理～供給土砂を明示的に取り込んだ河道設計・管理に向けて～」
講師：国土技術政策総合研究所 服部河川研究室長

③第 3 回河川研究セミナー (H26.7.25 開催)

「海岸における土砂の役割」
講師：国土技術政策総合研究所 諏訪海岸研究室長

④第 4 回河川研究セミナー (H26.8.27 開催)

「総合土砂管理における環境評価の考え方
～特に土砂供給が水生生物に及ぼす影響について～」
講師：土木研究所 萱場上席研究員

「ダムにおける土砂供給 (排砂) 技術はどこまで進んでいるか」
講師：国土技術政策総合研究所 櫻井主任研究官

⑤第 5 回河川研究セミナー (H27.10.27 開催)

「山地流域における流砂観測手法」
講師：国土技術政策総合研究所 内田主任研究官

名古屋事務所河川セミナー



名古屋事務所河川セミナー（平成26年10月23日）
名城大学サテライト（MSAT）多目的室（愛知県名古屋市）

平成26年10月23日に「名城大学サテライト」にて、名古屋事務所河川セミナーを「総合土砂管理計画論」と「河川の維持管理の考え方と動向」について、と題して開催しました。講師は、河川財団河川総合研究所所長の山本晃一所長他により行いました。セミナーの参加者は、一般公募により、中部地方整備局の職員・建設コンサルタント・公益法人・学生等で85人（実参加者62人）となりました。

セミナーは前半と後半の二部構成で行い、前半は、山本晃一による「総合土砂管理計画論」について講義と質疑応答を行いました。後半は「河川の維持管理の考え方と動向」について、安原より行いました。質疑については、具体的な河川における土砂の管理の課題についてなど、活発な議論が行われました。

担当：名古屋事務所

レポート 「第8回 河川財団名古屋研究発表会」

河川財団名古屋研究発表会を、平成26年11月19日に「ウインクあいち」（名古屋駅前）にて開催いたしました。発表会には、産官学の河川技術者、113名の参加により研究発表と活発な意見交換が交わされました。

研究発表会では、国土交通本省の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議の委員」中部地方整備局の「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会総括ファ

シリテーター」など各種委員会でご活躍されています名古屋大学の辻本哲郎教授による「洪水対策と地下空間の災害」と題してご講演いただきました。その後、研究発表は、第1部として、河川財団の研究発表を、安原達ユニット長の「河川維持管理の高度化に向けての取り組み」、福永浩二研究員の「河川維持管理データベース（RMDIS）について」、菅原一成研究員の「水難事故の概要と今後に向けた対策」など、近年の中部地方における課題を中心としたテーマについて発表を行いました。

第二部として、河川整備基金の研究発表を国立研究開発法人土木研究所の高岡広樹専門研究員に「植生繁茂の著しい中小河川を対象とした土砂堆積と河道変動に関する研究」を発表していただきました。

研究発表会におけるアンケート結果によれば、発表会の開催内容やテーマの選定について「おおよそ満足である」と回答を得ました。

今後についても、中部地方の河川に関する課題について研究を行い、発表して行くように努めます。

担当：名古屋事務所



名古屋事務所研究発表会（平成26年11月19日）
ウインクあいち（愛知県名古屋市）

近畿研究発表会開催

近畿事務所では、河川整備基金助成事業成果および近畿事務所研究成果を社会に還元するために、毎年研究発表会を開催しています。平成26年度研究発表会を、平成26年12月10日（水）に大阪市内で開催しました。研究発表会では、河川整備基金助成事業成果から6題、近畿事務所研究成果から2題の計8題の研究発表と、特別講演を行いました。

河川整備基金助成事業成果発表においては、時代を反映し、近畿に関係する研究の中から『紀伊半島2011年大規模洪水の生態系への影響と回復過程に関する研究』や『平成25年7月山口・島根豪雨による災害の調査』、『大阪府北摂津地域の淀川水系河川水への自然由来汚染成分の流出量推定』など、大規模洪水がもたらす生態系への影響や豪雨災害対策などに関する内容の研究成果を発表していただきました。

特別講演は、一般社団法人水都大阪パートナーズ代表理事の高梨日出夫氏をお招きし、『公共空間を活かした賑わいづくりを通してつくる水都の魅力』と題して、大阪における水辺空間の維持管理および情報発信などに関するご講演をしていただきました。

近畿事務所においては、『芥川におけるヒメボタルの生態と堤防植生管理について』および『淀川における河川レンジャーの取り組みについて』と題して、高槻市（大阪府）を南流する芥川における河川維持管理とヒメボタルの保全に関する提案及び今後の課題、淀川河川レンジャーの取り組み状況及び今後の課題等について、発表しました。

国、地方自治体、企業、研究機関などから多数の方が参加され、どの発表や講演にも活発な質問やコメントがあり、盛大のうちに閉会しました。

担当：近畿事務所



近畿研究発表会の様子

河川塾・初等科（第11期）を開講しました

河川財団では、河川総合研究所長（山本晃一）による「河川塾初等科」を開催しております。第11期となる平成27年度は5月12日に開講し、塾生としてコンサルタントや大学院生等の方々20名が参加しました。

この河川塾初等科は、河川に対する基礎的知見を養い、河道特性を読み取る能力の向上を目的に、多くの河川技術者の技術力研鑽に資する場として開催しています。今年は5月から11月まで、座学および現地調査の計27回を予定しています。開講式では、塾生の自己紹介や河川塾初等科を受講するにあたっての抱負などを織り交ぜながら、

1年間の活動計画についてガイダンスが進められました。山本塾長からは、この河川塾では河川技術に関する疑問や課題について議論して頂きたいとの思いが伝えられました。

担当：河川総合研究所



お知らせ

平成27年度「河川研究セミナー」のお知らせ

当財団では、昨年度に引き続き5月より河川研究セミナーを開催します。国土技術政策総合研究所及び土木研究所、国土交通省 水管理・国土保全局、(株)建設技術研究所、(株)パスコ、(一社)リバーテクノ研究所から講師の方々をお招きし、4回に渡り「河川維

持管理」をテーマに行政・研究機関・民間の視点から講演を予定しています。関係する皆様には、是非ご参加いただきたいと思ひます。

担当：河川総合研究所

【第1回】平成27年6月12日(金) 15:00～17:30
「計測技術の活用による状態把握実務の展開」

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

河川保全企画室 企画専門官 時岡 真治氏

国土技術政策総合研究所 河川研究部

河川構造物管理研究官 杉原 直樹氏

(株)建設技術研究所 河川部次長 永矢 貴之氏

(株)パスコ 総括技師長 堀内 成郎氏

(一社)リバーテクノ研究所 技術開発委員長 三木 博史氏

地盤WGリーダー 佐藤 謙司氏

(公財)河川財団 河川総合研究所

戦略的維持管理研究所長 安原 達 (全体進行)

【第2回】平成27年6月24日(水) 15:00～17:00
「堤防の維持管理」(仮)

国立研究開発法人土木研究所土質・振動チーム 上席研究員 佐々木哲也氏

【第3回】平成27年7月31日(金) 15:00～17:00
「河道の維持管理」(仮)

国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長 服部 敦氏

【第4回】平成27年8月26日(水) 14:30～17:00
「これからの河川管理」(仮)

国土技術政策総合研究所 研究総務官 藤田 光一氏
(全体討論：全講師4名)

お知らせ

「第13回 河川財団研究発表会」開催のお知らせ

河川財団では、研究成果および河川財団の取組みを広く周知するため、「第13回河川財団研究発表会」を平成27年7月1日(水)13時から、一橋大学一橋講堂にて開催いたします。

講演では、兵庫県立大学の服部保名誉教授より「堤植生の課題と目標植生」と題して、全国の堤防植生の調査を通じて得られた知見のほか、チガヤの生態や人間との関わり、堤防植生における外来種問題などについて、お話していただく予定です。

研究発表では「戦略的な河川管理システムの構築」を大テーマとして掲げ、重要な河川管理施設である堤

防における植生管理、河床の土質や河道内樹木などに着目した河道管理、河川の維持管理のあり方について、発表いたします。

また、今年度は、河川財団の主要事業である「河川教育」「河川整備基金」における取組みについて報告いたします。

本発表会の詳しい内容や申込方法は、財団ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

担当：河川総合研究所

第13回 河川財団研究発表会

日時：平成27年7月1日(水) 13:00-17:00 (予定)

会場：一橋大学一橋講堂(東京都千代田区)

定員：200名程度(参加費無料)

昨年の河川財団研究発表会の様子



レポート

台湾におけるプロジェクト WET

「The Second Annual Meeting of Taiwan Water Education Partnership Network」

参加レポート

米国発の体験型水教育プログラム「プロジェクト WET」は、日本においては当財団が「プロジェクト WET ジャパン」として平成 15 年度より普及啓発を行っています。世界では現在 66 の国と地域に広がっており、平成 23 年には台湾が新たなネットワークに加わりました。

今回米国プロジェクト WET の推薦により、プロジェクト WET 台湾の主催会議に参加し、日本における河川財団の河川教育の取り組みやプロジェ

クト WET の地域版化プロセスの紹介を発表しました。また台湾においては、台北にある Guandu Nature Park が主体となって、プロジェクト WET 講習会の開催や教材開発等を行っている事例が紹介されました。

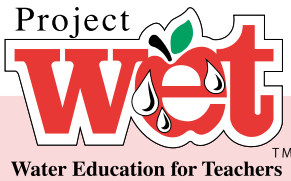
他の発表では台湾における地下水教育事例、土砂災害教育事例、米国「Island Wood Nature Center」における自然教育、オーストラリア「Boyne Island 環境教育センター」における海洋教育事例等が発表されました。

日本では、地震、噴火、台風や

豪雨等による水災害等、様々な自然災害が起きやすい国ですが、四方を海に囲まれた台湾もまた同じような自然災害を受けてきた歴史があります。今回の台湾での発表も洪水や土砂災害を防止するための教育が紹介され、台湾と日本で行われている内容との類似点が多いことが感じられました。

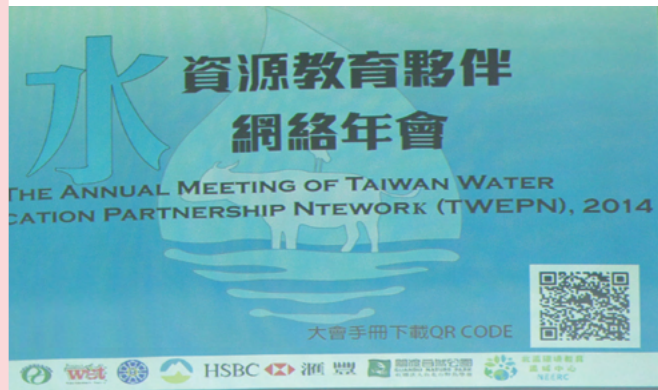
水教育や防災教育の分野でも、台湾と日本とで更なる情報交換を行う事でより多くの輪が広がることが期待されます。

担当：子どもの水辺サポートセンター



プロジェクト WET とは

プログラムは、学校の授業、地域のイベント、出前講座、野外活動等、様々な場面で活用できます。体験学習法にもとづき、水に対する「気づき」を促し、学びを深め、「責任感」と「社会参加意識」を高めます。日本では河川財団が事務局となり、全国約 7000 人が指導者として登録されています。



プロジェクト WET 台湾（關渡自然公園）主催会議「The Second Annual Meeting of Taiwan Water Education Partnership Network（TWEPN）」
平成 26 年 11 月 11 日－12 日、国立台湾師範大学公館キャンパス国際会議場にて
参加者：水資源教育関係者、教員、プロジェクト WET 指導者 等 約 120 名

第14回プロジェクトWETファシリテーター講習会の開催

体験型水教育プログラム「プロジェクトWET」ではファシリテーター（上級・普及指導者）284名、エドゥケーター（一般指導者）約7,000名が認定されています。

ファシリテーター講習会では、一般指導者としての経験を積んだ参加者から、事前に8つのアクティビティについての課題を提出していただき、それらを元にして講習会を進めていきました。北海道から沖縄まで、また社会人から学生まで様々な地方や年齢の方が集い、地域の特徴を活かしたり対象年齢を考えアクティビティを実施し、中身の濃い2日間の講習会となりました。

今年度もファシリテーター講習会は冬頃に開催予定としております。

担当：子どもの水辺サポートセンター



第14回プロジェクトWETファシリテーター講習会
平成26年12月6-7日、中央区立環境情報センター（東京都中央区）

平成26年度プロジェクトWET&WILD+PLT合同全国大会の開催

体験型水教育プログラム「プロジェクトWET」の姉妹プログラムは2つあります。野生生物に関する教育プログラムである「プロジェクトWILD」は（一財）公園財団が事務局として、森林に関する教育プログラム「プロジェクト・ラーニング・ツリー」はNPO法人ERIC国際理解教育センターが事務局として国内での普及・展開を推進しています。

プロジェクトWETとしては6回目の開催となる全国大会をその姉妹プログラムと合同で、平成27年1月17日・18日の2日間、ロッジ舞洲（大阪府大阪市）で開催しました。

今年度の大会は今までと少しプログラム内容を変更し、ステーション

プログラム（参加者が各テーブルを自由に回りながらプログラムを体験）を実施致しました。各プログラムからテーブルで実施できるプログラムを実施していただき、他の参加者は各テーブルを自由に回りながら体験することができます。自分のペースで自由に体験することができるので、皆様興味のある箇所ですら楽しんで体験することができました。

講演は昆虫料理研究家の内山昭一氏をお招きし、昆虫食の試食会を行いました。今まで見ることはあっても食べることはほぼなかった昆虫。ずらっと並べてある調理された昆虫たちに圧倒されつつも、内山様のお話で昆虫食という新たな分野の体験ができました。

担当：子どもの水辺サポートセンター



平成26年度プロジェクト
WET&WILD+PLT合同全国大会
「ステーションプログラム」の様子

当財団では、「川に学ぶ」社会の実現をめざして、川や水辺を活用して体験活動を実践する学校や市民団体等に対して、子どもたちや市民に河川や水に関連した広範な知識・情報や体験活動を伴った「川に学ぶ」機会を提供する基盤を整備・推進しています。

レポート

「第12回 RAC フォーラム」開催

平成27年2月28日(土)～3月1日(日)に「第12回 RAC フォーラム」が国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、下記の3つのテーマで開催されました。

①学校連携コーディネーター養成講座

川に学ぶ社会をめざすには、次世代を担う子どもたちが学ぶ学校教育との連携・協働した取り組みが重要であることから、連携・協働に必要な知識とスキルを有する人材育成を図る。

② RAC 水辺のファーストエイド講座

川にはさまざまなリスクが存在するとともに、万一の時には、迅速かつ適切な対応が求められることから、川の指導者として基礎的・基本的な知識とスキルについて学ぶ。

③組織強化と災害時ネットワーク作り

全国各地における災害時のネットワーク作りの実践事例を参考に、今後の RAC としての組織のあり方(役割と強化方策)について協議・検討した。

担当：子どもの水辺サポートセンター



RAC フォーラム分科会成果の発表

お知らせ

河川財団主催「川の指導者養成講習会」の開催

「川に学ぶ」社会をめざすためには、川をフィールドまたはテーマとして安全に楽しく学び活動できる知識やスキルを有する「川の指導者」が必要です。当財団では、職員を対象とした「川の指導者養成講習会」を毎年度開催しており、本年度は下記日程で開催予定です。

担当：子どもの水辺サポートセンター

平成27年度川の指導者養成講習会の開催概要

日時：平成27年6月5日(金)-7日(日)の3日間
場所：日本橋消防署、都内会議室、長瀬(荒川)
内容：3日間で9科目23時間の座学と実習

お知らせ

「第15回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」の開催

平成10年に報告された『「川に学ぶ」社会をめざして』の具体的な取組みの一つに、「川の指導者」を育成するために平成12年に全国の河川等で活動するNPOや市民団体で構成する「川に学ぶ体験活動協議会」が設立され、平成13年度から「川に学ぶ体験活動全国大会」が毎年度開催され、本年度は北海道ニセコ町で「第15回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」が開催されます。

担当：子どもの水辺サポートセンター

第15回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川

日時：平成27年9月26日(土)-27日(日)
場所：北海道「ニセコ町民センター」、「尻別川」他
主催：川に学ぶ体験活動全国大会 in しりべつ実行委員会



平成26年度「第14回川に学ぶ体験活動全国大会 in 五ヶ瀬川」
開会式(延岡市長歓迎挨拶)

お知らせ

河川水難事故防止週間に協賛

7月1日から7日は「河川水難事故防止週間」です。国土交通省や都道府県、市町村では毎年出前講座等の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行っています。ライフジャケットの着用が水難事故防止に最も効果的な対策であることから、今年は特にライフジャケット着

用率向上に向けてのキャンペーンやイベントが実施されます。

河川財団もこの取組みとタイアップし、ライフジャケット着用の周知・啓発や「全国の水難事故マップ」の更新等を行い、河川水難事故防止に向けた活動を行います。

担当：子どもの水辺サポートセンター

お知らせ

庄内川河川イベントの共催・協力

名古屋事務所では、庄内川河川協力団体活動の一環として、国土交通省庄内川河川事務所が主催する、一般市民を対象とした自然体験等のイベントに参加を予定しています。

イベントは、次のとおり予定されています。「りばーぴあ 2015 うながっば土岐川遊び」（多治見市内：7月24日）、「庄内川ヨシ原探検隊」（名古屋市内：9月5日）、「りばーぴあ庄内川2015」（清須市内：10月18日）の3回です。それぞれ、Eボートの体験やプロジェクトWETの実践を行います。Eボートを使ったプログラムにおいては、操船に関する注意喚起・操船方法さらに、スローロープの実演など、操船や河川での安全管理について指導を行います。また、イベント開催前には、庄内川河川事務所職員及び流域市町の職員を対象とした「Eボート指導者養成講座」を開催します。

担当：名古屋事務所

お知らせ

庄内川親子自然観察会

名古屋事務所では、平成26年度から始めました、庄内川親子自然観察会を平成27年秋に開催を予定しています。本観察会は、庄内川河川協力団体活動の一環事業として、一般公募により実施するものですが、自然環境の残る都市河川の庄内川で自然観察会を実施します。当財団で管理・運営する庄内川幸心健康公園を拠点として、Eボートを活用し、水面から、庄内川に生息する魚・底生生物、水辺に繁茂する植物等の自然を観察し、河川に親しんでもらうことを目的に「庄内川親子自然観察会」を10月に予定しています。

当日のプログラムは、Eボートの操船体験を通して、河畔に生息する鳥類や植物、魚類や水生昆虫などの採集を船上で行います。その後、採集した魚類・河床底生生物・植物および昆虫などの名前や特徴、見分け方などの解説を交えながら、庄内川の自然を振り返ります。

担当：名古屋事務所



平成26年度庄内川河川イベントの様子



平成26年度親子自然観察会の様子

レポート

扇パークゴルフ初心者講習会の開催

荒川

本格的なパークゴルフ場としては、東京都初であり、都民の方にはあまり馴染みがないスポーツということもあり、月1回の初心者講習会を開催して、その普及に努めています。

講習会では、座学でマナーやルールを学び、その後実技指導を行い、初心者講習会でもリピーターが出るほど皆様に楽しんでもらっています。

また、近隣地域との連携として、足立区スポーツ推進委員の方にも講習会に参加をして頂きました。足立区のスポーツ普及に尽力されている方々で、家族はもちろんのこと、年齢に関係なく楽しめる、新たなスポーツとして大変ご好評を頂きました。

また、秋には東京都初の大会を予定しており、良い起爆剤になればと思っています。

今後も定期的に初心者講習会を行い、近隣地域、自治体と連携して、皆様に広く楽しんで頂けるよう努めていきます。

担当：東京事務所

パークゴルフとは

パークゴルフは、専用のクラブとボールを使ってカップインまでの打数を競うスポーツで、北海道幕別町で生まれました。誰でも簡単にプレイができ、子供から高齢者の方まで三世代で楽しむことができるスポーツとして全国で親しまれています。

ルールは、ほぼゴルフと同じですが、ペナルティはすべて2打罰や、空振りには打数に数えない、バンカーはクラブをつけて打ってもよい等のパークゴルフならではのルールとなっています。



扇パークゴルフ初心者講習会



レポート

多摩川

春期川崎リバーサイド ゴルフレッスンの開催

平成 27 年 3 月 31 日 (火) に川崎リバーサイドパーク (ゴルフ場) にてジュニア・シニア合同ラウンドレッスンが行われました。満開の桜に見惚れる絶好のゴルフ日和の中、小学 1 年生から 80 代までの 40 名が参加し、ジュニアとシニアが 1 パーティで、全 10 パーティにティーチングプロが付き、技術とマナーを学びながら、世代間交流を楽しみつつラウンドして頂きました。シニアの方々がジュニアの一生懸命な姿を微笑ましく見守る姿は、見ている側も心温まる光景でした。

事業も 4 年目を迎え、より成熟した皆様に喜んで頂けるプログラムを発信していきたいと思えます。

担当：東京事務所

春期川崎リバーサイドゴルフレッスン

レポート

庄内川

庄内川親子&シニア無料ゴルフレッスン会

庄内川親子&シニアゴルフレッスンは、幸心健康公園ゴルフ練習場を利用して、名古屋事務所と日本プロゴルフ協会 (PGA) の主催、庄内川河川事務所の後援により行いました。

参加者は一般公募により親子 6 組 16 名、シニア 12 名の全員で 28 名の参加となりました。レッスンは打席レッスンと・アプローチレッスンさらにパターレッスンの 3 グループに分かれて行いました。各グループにプロゴルファー寺嶋誠志、伊藤哲三、近藤雅大の 3 名による指導により 2 時間のレッスンを行いました。

当日は、快晴でぽかぽか陽気の絶好のコンディションであったこともあり、参加者は、プロの指導に対して、初めから練習に熱が入り、上着を脱ぎながらのレッスンとなりました。プロからの個人レッスンとなり、プロから直接の個人レッスンであり、参加者は、自らの欠点を知り、技術に対するアドバイスを受けることで好打が飛び出していました。

担当：名古屋事務所



近藤プロから指導を受けるジュニア

庄内川親子&シニア無料ゴルフレッスン会

日時：平成 27 年 3 月 22 日 (日) 10:00-12:00

場所：庄内川幸心健康公園

主催：河川財団名古屋事務所、(公社) 日本プロゴルフ協会

後援：国土交通省 庄内川河川事務所



ゴルフ練習場ユニットハウス撤去状況

レポート

庄内川

庄内川幸心健康公園 施設点検・撤去訓練

平成27年5月15日（金）10時から庄内川幸心健康公園に於いて、公園施設点検・撤去訓練を行いました。参加者は、公園利用者（少年野球、ソフトボール等）25名、立会者の国土交通省庄内川河川事務所職員5名、（公財）河川財団4名、（一社）河川健康公園機構6名、委託業者15名の計55名でした。

撤去訓練は、晴天のもと、10:10～11:00の約1時間で、安全に迅速に終了しました。また、施設点検結果においては、施設等の異常はありませんでした。

当訓練は5月13日（水）に実施する予定でしたが台風6号の影響により15日に延期したのですが、公園利用者の参加人数は多少減りまし

たが、予定通り安全に終了できました。

関係機関からは模範的な訓練であり、実践についても期待できるものであると称賛を得ました。

担当：名古屋事務所

お知らせ

豊平川雁来健康公園 ジュニアゴルフレッスン会のお知らせ

豊平川

豊平川雁来健康公園では、地域の方々の健康増進を目的として、日本ゴルフ協会北海道ゴルフ練習場連盟所属プロの協力を得て、ジュニアゴルフレッスン会を開催いたします。

日時等の詳細は決まり次第、当財団 HP に掲載します。 担当：北海道事務所

豊平川雁来健康公園ジュニアゴルフレッスン

日時： 後日 HP に掲載予定

会場： 豊平川雁来健康公園

お知らせ

扇・夏休みゴルフジュニア レッスンのお知らせ

荒川

練習場で基礎を学び、新都民ゴルフ場でラウンドレッスンという、充実したレッスン内容となっております。詳細は決まり次第、当財団 HP に掲載します。 担当：東京事務所

扇・夏休みゴルフジュニアレッスン

日時： 平成 27 年 7 月 27 日～31 日

午前中に 2 レッスン（予定）

会場： 扇公園ゴルフ練習場（7 月 27 日～29 日）、
新都民ゴルフ場（7 月 30、31 日）

定員： 各日定員 8 名

参加費： 300 円（保険料）

7-10月

夏・秋の河川公園イベント情報

お知らせ

扇・夏期ソフトテニスジュニア レッスンのお知らせ

荒川

初心者はラケットの握り方から、上級者も熟練したコーチの指導が受けられます。ラリー、サーブ、試合と参加者のレベルを加味した内容となっております。詳細は決まり次第、当財団 HP に掲載します。

担当：東京事務所

扇・夏期ソフトテニスジュニアレッスン

日時： 平成 27 年 7 月 4 日（土）

平成 27 年 7 月 11 日（土）

9:00～12:00（予定）

会場： 扇公園テニスコート

定員： 各日約 30 名（予定）

参加費： 300 円（保険料）

お知らせ

第 2 回多摩川ゴルフ大会 のお知らせ

多摩川

昨年度は初の試みながらも参加者が 80 名を超え、大塚製菓や大塚食品、伊藤園、サントリーにも協賛を頂く等、参加者の笑顔溢れる大会となりました。詳細は決まり次第、当財団 HP に掲載します。

担当：東京事務所

第 2 回多摩川ゴルフ大会

日時： 平成 27 年 10 月 17 日（土）8:00～13:00（予定）

会場： 川崎リバーサイドパーク（ゴルフ場）

定員： 約 100 名（予定）

参加費： 未定

レポート

「平成 26 年度川に学ぶ全国事例発表会」の開催

当財団の子どもの水辺サポートセンターでは、全国の小・中・高等学校や市民団体等が取り組んでいる川や水辺をフィールドとした環境学習や体験活動の活動事例（河川整備基金助成事業の活動事例）の中から、他の模範となり参考となる事例を選出し、毎年度発表会を開催しています。

13 回目となる川に学ぶ全国事例

発表会では、平成 25 年度の河川整備基金助成事業の中で、主に市民団体等の活動を対象とした「啓発活動部門」の助成事業 175 件の中から素晴らしい活動内容となっている 7 事例について発表が行われ、発表者と参加者の意見交換や情報交換が行われました。

平成 27 年 1 月 30 日（金）に

「東京大学山上会館」で開催し、約 110 名の参加者があり、最後に平成 25 年度助成事業の優秀成果とされた団体の表彰も行わせていただきました。

担当：子どもの水辺サポートセンター



総括ディスカッションの様子



東京大学 沖教授による講演

レポート

「平成26年度河川教育研究交流会」の開催

「河川教育研究交流会」は、平成25年度の河川整備基金助成事業の中に、新たに「河川教育部門」を統合・新設したことから助成事業113件の中からすばらしい活動内容となっている29事例についてポスター発表をしていただくとともに、この中の5事例についてはパネルディスカッションを行いました。本交流会にお

いて、発表者の活動事例などの情報や参加された方々との意見交換をとおして、関係者間のネットワークが構築され、皆様方が日頃から感じている課題や問題点並びに疑問点等の解決方策を見出す機会となるとともに、これからの活動の継続と更なる展開に活かしていただければと考えております。

子どもの水辺サポートセンターとしても、本会で得られました知見や情報・意見を踏まえまして、全国の河川や水辺での活動を展開している学校をはじめ多くの関係機関や関係者とともに、「川に学ぶ」社会の構築をめざし、河川教育の普及・展開に向けた様々な取り組みを継続・推進してまいります。

さらに、文部科学省初等中等教育局の清原洋一主任視学官より『これからの教育に求められるもの』と、東京大学生産技術研究所の沖大幹教授より『川と水と文明を考える一川を利用し川を捨てた都市一』という題目でそれぞれご講演いただきました。

担当：子どもの水辺サポートセンター



優秀成果表彰式

「平成 26 年度河川整備基金助成事業」による研究成果表彰

河川整備基金では、助成事業による調査・研究の成果が広く一般に公開され社会に還元されるべく、査読付学術論文への投稿や開発技術の実用化など、社会に貢献する積極的な取り組みを奨励しております。

本表彰では、助成事業終了後 1 年から 3 年を経過した調査・研究を対象に、その研究を更に発展させ、「学術分野」や「技術開発分野」において卓越した功績を上げた助成研究者を表彰します。平成 26 年度からは副賞として 10 万円～最高 50 万円の研究奨励金も創設しました。

皆様のご応募をお待ちしております。

平成 26 年度の受賞者は以下のとおりです。

(その他の賞については該当者ありませんでした。)

【理事長奨励賞】

独立行政法人海洋研究開発機構

JSPS 特別研究員 PD 石川尚人

「放射性炭素 14 を中心としたマルチアイソトープによる河川食物網の生産基盤の解明」(平成 24 年度助成)



「平成 26 年度河川整備基金助成事業」による研究成果表彰の様子

担当：子どもの水辺サポートセンター

平成 27 年度河川整備基金助成事業の申請を振り返って

近年、長期にわたり低金利傾向が続く中、河川整備基金の運用益を原資とする助成事業の予算確保が困難となってきており、助成事業と助成資金のあり方について現在、幅広い検討を行っております。このため、助成期間が複数年で助成金額が大きい調査・研究部門の「指定課題助成」及び「共同的研究助成」については、平成 27 年度の新規募集は行いませんでした。

平成 27 年度河川整備基金助成事業の申請件数、採択件数は、下表のとおりです。

平成 27 年の応募状況を見るとオンライン申請システムのチェック機能により、必要添付書類の添付漏れ等は減少しましたが、募集要項等を熟読しないことが原因となって、採択要件に適合しない申請が多く見られます。申請時には、十分ご注意ください。担当：子どもの水辺サポートセンター

部門	新規申請件数	採択件数
調査・研究	259	121 (15)
環境整備	5	0
啓発活動	178	144 (18)
河川教育	75	60
計	517	325 (33)

採択件数の () は過年度採択件数 (内書き)

お知らせ

「河川整備基金助成事業」に関するお願い

1. Web 手続きサービスについて

今年度より、助成事業の実施にあたり、必要な諸手続き（申請はもとより、採択後の執行計画の提出、決算報告書の作成や報告書の提出等）がオンラインでできる「Web 手続きサービス」の運用を始めました。事務局とのやり取りが一層スムーズかつお手軽に行えることと思います。皆様のご活用をお願いいたします。

2. 助成金の大学への直接振込（委任経理）について

平成 27 年度より、研究者に対する助成金を大学等の所属機関に直接お振込することも可能となりました。

3. その他

川での体験活動や調査をする際には安全のために、必ず、ライフジャケットを着用してください。なお河川整備基金を活用して新規に購入する場合は、「川という自然環境下での体験活動に適したラ

イフジャケット」の安全基準等に関するガイドラインに基づいたライフジャケットを購入してください。安全基準の詳細は NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会（RAC）の HP をご覧ください。

また、助成事業を実施する際は、必ず河川整備基金のロゴマークを表示してください。詳しくは採択時にお送りした「実施の手引き」をご覧ください。 **担当：子どもの水辺サポートセンター**



河川整備基金ロゴマーク



RAC 認定
川育ライフジャケット



お知らせ

平成 27 年度河川整備基金助成事業成果発表会のお知らせ

河川整備基金助成事業の「調査・研究部門」については、その研究成果を積極的に社会に発信し、広く活用していただくとともに、助成事業の一層の充実を図るため、毎年「河川整備基金助成事業成果発表会」を開催しています。

平成 27 年度発表会は、昨年度に引き続き、調査・研究部門の助成事業者全員に参加および発表していただく形式で開催する予定です。

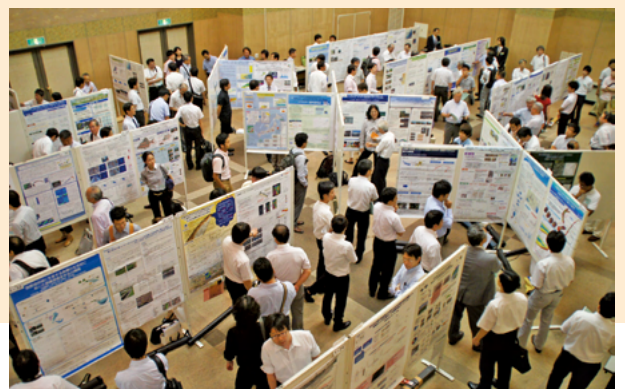
今回の発表会は、平成 26 年度助成事業「調査・研究部門」の全助成事業者を対象に、その成果の概要を 1 助成事業毎に 2～3 分で説明する『口頭発表』と、各セッション単位で発表者と参加者の間で直に質疑応答や意見交換を行う『ポスターセッション』の二部構成で実施します。

研究者等の最新の研究成果が発表され、活発な意見交換が行われますので、是非ご参加ください。

担当：子どもの水辺サポートセンター

平成 27 年度河川整備基金助成寺領成果発表会

日時： 平成 27 年 7 月 28 日（火）9:30～17:45（予定）
会場： 砂防会館別館 シェーンバツハ・サボー（東京都千代田区）
定員： 300 名程度（参加費無料）





BOOKS & PUBLICATION



書籍紹介

当財団の研究成果として質の高いものは、必要に応じ書籍として発刊・出版し、広く一般社会への還元に努めることとしております。書籍のお求めは、下記出版社にお問い合わせ下さい。

出版物 発行書籍

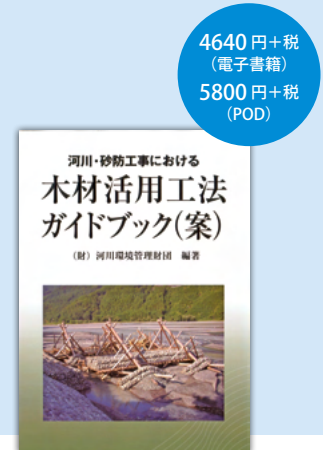
タイトル	発刊年月	著者名	価格	出版社
総合土砂管理計画 ～流砂系の健全化に向けて～	平成 26 年 9 月	山本晃一	4400 円＋税	技報堂出版(株)
森林の窒素飽和と流域管理	平成 24 年 3 月	編著者：古米弘明、川上智規、酒井憲司 企画：(財)河川環境管理財団編	1600 円＋税	技報堂出版(株)
ケイ酸 その由来と行方	平成 24 年 2 月	編著者 古米弘明、山本晃一、佐藤和明 (財)河川環境管理財団編	1900 円＋税	技報堂出版(株)
沖積河川 ～構造と動態～	平成 22 年 1 月	山本晃一企画 (財)河川環境管理財団	6400 円＋税	技報堂出版(株)
流木と災害 ～発生から処理まで～	平成 21 年 12 月	監修者：小松利光、編者：山本晃一 企画 (財)河川環境管理財団	4400 円＋税	技報堂出版(株)
河川汽水域 ～その環境特性と生態系の保全再生～	平成 20 年 6 月	楠田哲也、山本晃一監修 (財)河川環境管理財団編	4600 円＋税	技報堂出版(株)
川の技術のフロント	平成 19 年 7 月	辻本哲郎監修 (財)河川環境管理財団編	2500 円＋税	技報堂出版(株)
河川の水質と生態系 ～新しい河川環境創出に向けて～	平成 19 年 5 月	大垣真一郎監修 (財)河川環境管理財団編	3600 円＋税	技報堂出版(株)
自然的攪乱・人為的インパクトと河川生態系	平成 17 年 5 月	小倉紀雄、山本晃一	5400 円＋税	技報堂出版(株)
河川と栄養塩類 ～管理に向けての提言～	平成 17 年 2 月	(財)河川環境管理財団 大垣真一郎監修	3800 円＋税	技報堂出版(株)
図説 河川堤防	平成 15 年 9 月	中島秀雄	4700 円＋税	技報堂出版(株)
流域マネジメント ～新しい戦略のために～	平成 14 年 11 月	(財)河川環境管理財団 大垣真一郎、吉川秀夫監修	4400 円＋税	技報堂出版(株)
水質事故対策技術 2001 年版	平成 13 年 9 月	(財)河川環境管理財団 国土交通省水質連絡会監修	6600 円＋税	技報堂出版(株)
河川・ダム湖沼用水質測定機器ガイドブック	平成 13 年 9 月	(財)河川環境管理財団 (財)ダム水源地環境整備センター	9000 円＋税	技報堂出版(株)

電子書籍出版・プリントオンデマンド (POD) を始めました

この度、都合により書店にて販売されていなかった右記の二冊が、お手軽に購入できることになりました。ご希望の方は Amazon(kindle)、楽天(kobo)、紀伊国屋書店(Kinopyy)等で電子書籍をお求めできます。また、プリントオンデマンド(POD)でご購入いただくと、図面・写真等も大変見やすくお勧めです。PODは、Amazon(プリント・オン・デマンドプログラム)、三省堂(三省堂オンデマンド)が利用できます。



樹林帯の手引き
国土交通省河川局治水課 監修
(財)河川環境管理財団 編著



木材活用法ガイドブック(案)
(財)河川環境管理財団 編著



108円
(税込)



2000円
(税込)



無料
ダウンロード

水辺の安全ハンドブック (2014年版)

川や水辺をフィールドとした体験活動や環境学習では、安全が最優先となるため、当財団では、平成12年から水難事故防止に向けた啓発活動の一環として、川や水辺に内在するさまざまな危険やこれらに対する知識・準備・対処・心構えなどについて分かりやすくまとめた「水辺の安全ハンドブック」を作成・販売しています。

川を活かした体験型学習プログラム

小学生等が川をフィールド又はテーマとしたさまざまな体験活動の実践事例を収集整理した「川を活かした体験型学習プログラム」を作成・販売しています。

水教育ガイドライン

子どもたちが学ぶ学校教育に「水」を切り口にした、つまり「水教育」を普及するために、①学習指導要領に準拠した内容で水教育の体系化を図ること、②簡潔明瞭で教育関係者に理解が容易な手引書として作成しました。

入手方法は、当財団ホームページからダウンロードできます。

河川教育に関する出版物

河川教育に関する出版物のお求めは、
子どもの水辺サポートセンターにお問い合わせ下さい。



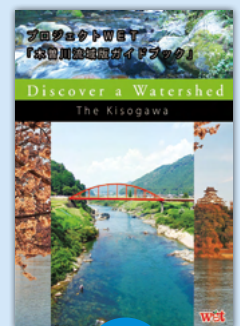
500円
(税込)

プロジェクトWET サンプラー

アメリカで開発された体験型水教育プログラム「プロジェクトWET」を、より多くの皆様にしていただくために「プロジェクトWET・カリキュラムアンドアクティビティ・サンプラー」を作成・販売しています。

プロジェクトWET 「木曽川流域版ガイドブック」

当財団（プロジェクトWETジャパン）は、初の流域版教材となる「木曽川流域版ガイドブック」を作成しました。通常のガイドブックは、講習会を受講した方のみでの使用となりますが、本ガイドブックは地域版教材のため木曽川流域に興味・関心のある方などでも購入・使用できます。



2500円
(税込)

推薦書



環境保全・再生のための土砂栄養塩類動態の制御 近代科学社

監修：池田駿介・菅和利 編集：国土文化研究所

本書は、国土の診断に不可欠な水・土砂栄養塩類の循環を、陸・水・海域を通して一体的に捉えた知見の集積である。国土の持続的管理と自然環境の復元に向けた新たな視座を用意してくれる。水環境、河川環境に関わる人に必読の書。

推薦の言葉

公益財団法人 河川財団 理事長 関克己



ご寄付のお願い

河川整備基金へのご寄付について

我が国では、国土保全と国民生活の安定を図るため治水施設の整備と水資源の開発が進められ、我が国の発展を支えてきました。しかしながら、依然として水害は各地で発生し水不足の懸念は継続しているため、治水対策等の推進は重要です。「河川整備基金」は、昭和 63 年 3 月に設立され、国や地方公共団体による河川整備と相まって、その効果を高めるための多様な調査研究や活動に助成してきています。このような河川整備基金の趣旨をご理解いただき、本基金のさらなる造成のためにご協力をお願いします。



その他の当財団事業へのご寄付について

当財団の事業に必要な資金は、河川整備基金の運用収入により実施している助成事業を除き、主に事業収入により実施していますが、今後さらにこれらの活動を充実させていくためには、当財団の事業にご理解とご賛同をいただいた方々からのご寄附が貴重です。ご協力をお願いします。皆様からいただく寄附金は、本財団の「寄附金取扱い規程」に則り、有効に使用させていただきます。

寄付金の税法上の優遇措置について

当財団は、内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定を受けております（認定日は平成 25 年 3 月 21 日、法人登記日は同年 4 月 1 日）ので、当財団への寄附金には上記の河川整備基金への寄附金及び一般寄附金のいずれについても特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）・法人税（法人）の所得控除等が受けられます。

1) 個人が支出する寄附金

寄附金の合計額のうち、2,000 円を超える部分の金額が、寄附金控除として所得から控除されます。（ただし、所得金額の 40%が上限）（所得税法 78 条）

2) 法人が支出する寄附金

通常の寄附金の損金算入限度額と別枠で、損金算入が認められます。（法人税法 37 条）

- ・別枠の損金算入限度額

$(\text{資本金等の額} \times 0.375\% + \text{所得の金額} \times 6.25\%) \times 1/2$

詳細は河川財団 HP をご覧ください。

河川財団

検索



公益財団法人

河川財団

本部

総務部

TEL:03-5847-8301

FAX:03-5847-8308

企画部

TEL:03-5847-8302

FAX:03-5847-8308

河川総合研究所

TEL:03-5847-8304

FAX:03-5847-8309

(戦略的維持管理研究所)

東京事務所

TEL:03-5847-8306

FAX:03-5847-8310

子どもの水辺サポートセンター

TEL:03-5847-8307

FAX:03-5847-8314

http://www.mizube-support-center.org

E-mail:misc@mizube-support-center.org

(整備基金担当)

TEL:03-5847-8303

FAX:03-5847-8309

本部

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F)
http://www.kasen.or.jp E-mail:info@kasen.or.jp

北海道事務所

〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 7 丁目 16-2(岩倉ビル 2 階)
TEL011-261-7951 FAX011-261-7953
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所

〒463-0068 名古屋市守山区瀬古 3 丁目 710 番地
TEL052-388-7891 FAX052-388-7918
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所

〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31(OMM ビル 13F)
TEL06-6942-2310 FAX06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp